

令和6年度 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 北海道の事例 (2024年度～)

<現状及び課題>

- 道内公立高等学校の不登校生徒数…826人 (令和4年度)、道内公立高等学校の中途退学者数…1,403人 (令和4年度)
- 通信制高等学校は不登校経験等の多様な課題を抱える者のよりどころになっており、令和4年度においては863名が入学。一方で、全員が卒業できるわけではなく、令和4年度においては在籍3,001名中271名(9.03%)が中退している。
- 高卒認定試験の出願は人口減少にも関わらず、年間800名程度で推移。高卒認定試験の需要は高まっている。
- 過疎市町村は84.9%、道総人口の24.1%が過疎地域で暮らしており、大都市以外に暮らす者は勉強を指導できる者や場所が近くないため通えないという課題。

<取組内容及び実施方法>

【実施体制の整備】

- 北海道教育庁が主体となり、不登校生徒等を対象とした学習支援実績のある民間事業者や道内市町村の福祉、就労窓口等と連携。
- 学習支援を必要とする者の相談先は、必ずしも学習支援に直接関わりのある窓口等ではない場合もあることから、関係部局と連携することで、本事業に係る情報をあらゆる相談窓口届け、必要とする者がすぐに支援にたどりつくことができる体制を整備。

【学習相談・学習支援の実施】

- 学習支援・学習相談業務は、不登校生徒等を対象とした学習支援実績のある民間事業者に委託して実施。
- 個人の学習能力に合わせた学習プランを作成し、作成後もより高い効果が得られるよう個人の理解度や到達度に応じて随時見直すなど、個々の希望や能力に応じたオンラインでの学習支援・学習相談を実施。
- 社会的自立に向けた支援に係る相談、就労希望の申し出があった場合は、サポステ、ジョブカフェ等へ情報提供を行い、適切な支援機関への引継ぎを実施。

【広報の取組】

- 事業周知にあたっては、道内の各種相談窓口に対するチラシ等による周知のほか、掲載可能なHPやSNSでの周知を実施。また、学習支援を行う人材の確保にあたっては、道内の大学等への募集チラシの周知依頼も実施。

<取組の成果>

- 本事業の実利用者(24名)のうち10名が高卒認定試験を受験し、うち9名が合格(科目合格を含む)。
- 学習支援実施回数：246回、学習相談実施回数：101回 (勉強方法やモチベーションの維持、合格後の進路に関するアドバイス等)。
- 令和6年度の学習支援及び学習相談の実施結果から、本事業は高等学校等に在学していない30代以上の者に需要がある可能性が示唆された。

<今後の取組>

- 独学では合格が難しかった者や、いわゆる塾型の集団かつ面談学習がマッチせず勉強を継続することが難しかった者などに対し、より個人の希望に合った学習の環境を提供し、大学進学等の目標に近づくことができる仕組みの継続。
- アンケート調査等を用いて、学習支援に係るニーズ把握や事業の改善に努めるとともに、全道に認知されるよう様々な場所、方法により情報発信を行う。

令和6年度 科目別の実施回数



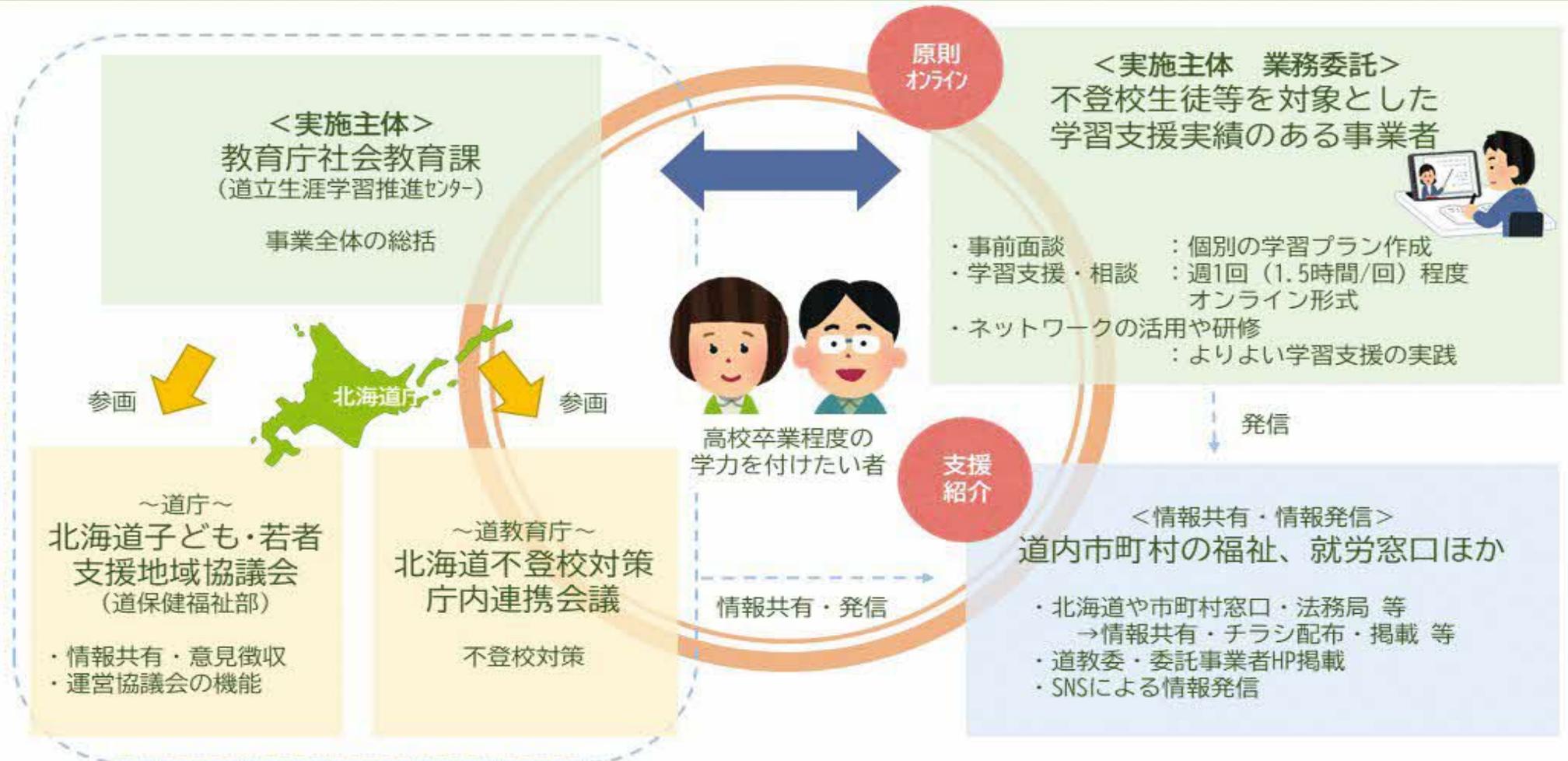
R6年度
利用者の年齢



令和6年度 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業 北海道の事例 (2024年度～)

<実施体制のイメージ図>

個々の希望に対応した学習支援・学習相談の実施と、
求める者がすぐにその支援にたどりつくことのできる体制づくり



既存の枠組みも活用した庁内での連携を基礎として、高卒程度の学力習得を求める者が
学校、福祉、就労 / 道庁、市町村役場のどの窓口からもアクセス可能な体制を目指す